

I 「人」が輝く、誰もがいきいきと活躍できる都市

子供の笑顔と子供を産み育てたい人で溢れる東京、全ての子供・若者が将来への希望を持って自ら伸び、育つ東京、高齢者が元気に活躍する東京、誰もが希望に応じた生き方を選択し、自分らしく輝ける東京、様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ東京、居場所やコミュニティが地域の至る所に存在する東京の実現に向けた施策を展開していきます。

1 子供の笑顔や子供を産み育てたい人で溢れる社会の実現 ①2,929億円 (②2,746億円)

■ 結婚・妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援 ③408億円 (②283億円)

- > 結婚応援イベントの開催【生文】 ①0.2億円 (②0.1億円)
結婚を希望しながらも、一歩踏み出せない方の後押しや、結婚に向けた気運醸成のため、結婚や自分の未来について考える機会となるイベントを開催
- > TOKYOふたり結婚応援パスポート【生文】 ①0.1億円 (②0.4億円)
婚約・新婚カップルを対象に、協賛店で様々なサービスを受けられるパスポートを交付

事業内容

協賛店とともに、結婚するふたりを支援し、社会全体の結婚に向けた気運を醸成

【手続】

- ・アプリ等を通じて交付したパスポートを協賛店に提示

【結婚応援サービス】

- ・料金割引、記念品プレゼント、ふたりの思い出作りのお手伝い等

【協賛店】

- ・結婚準備や新生活関連をはじめ様々な分野の企業・店舗等



- > 不妊検査等助成【補保】 ①5億円 (②5億円)
早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するために、夫婦間（事実婚を含む）の不妊検査及び一般不妊治療に係る費用の一部について助成

➤ 不妊治療費助成【補保】 ①55億円（②35億円）

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる夫婦間（事実婚を含む）の特定不妊治療に係る費用の一部について、男性に対する不妊治療も含めて助成（規模：②延16,753人→③延22,702人）

拡充内容

【令和2年12月まで】

区分	国制度
助成額	1回 15万円 (初回のみ30万円)
助成回数	生涯で通算6回まで (40歳以上は3回)
対象年齢	妻の年齢が43歳未満
婚姻の有無	法律婚のみ
所得制限	730万円未満 (夫婦合算の所得)
負担割合	国1/2・都1/2



都上乗せ
2回目以降は一部に 5～10万円を加算
-
-
事実婚も対象
905万円未満 (夫婦合算の所得)
都10/10



【令和3年1月から】

国新制度
1回 30万円
1子ごと通算6回まで (40歳以上は3回)
妻の年齢が43歳未満
事実婚も対象
撤廃
国1/2・都1/2

➤ 若年がん患者生殖機能温存治療費助成事業【補保】 ①1億円（新規）

がん治療により、生殖機能が低下するまたは失うおそれがある若年がん患者に対して、生殖機能温存治療等に要する経費を助成

事業内容

【対象】

- ・40歳未満のがん患者（ただし、凍結更新及びがん治療後の妊娠のための治療は43歳未満）
- ・「生殖機能温存治療～妊娠のための治療」を一体的に受ける者

【助成内容】

① 生殖機能温存治療		② 凍結更新	③ 妊娠のための治療	
保存方法	助成上限額	助成上限額	保存方法	助成上限額
受精卵凍結	40万円	3万円/年	受精卵凍結	10万円/回
卵子凍結	30万円		精子凍結	20万円/回
卵巣凍結	70万円		卵巣凍結	卵巣組織移植：60万円 受精卵移植：40万円/回
精子凍結	5万円 (手術30万円)		精子凍結	受精卵移植：40万円/回

* 国の動向により、助成額は変動の可能性あり

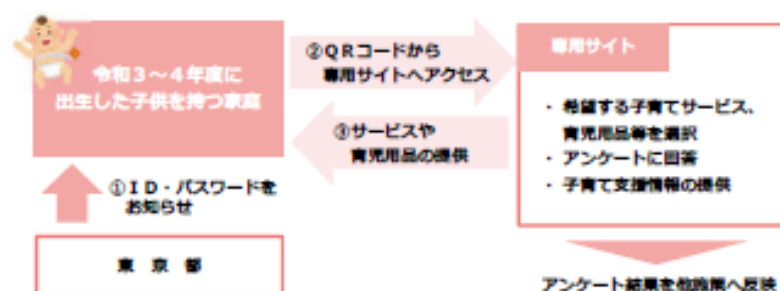
【助成回数】

- ① 生殖機能温存治療：1回
- ② 凍結更新：妊娠のための治療を通算6回受けるまで（1子ごと、40歳以上は3回まで）
- ③ 妊娠のための治療：6回まで（1子ごと、40歳以上は3回まで）ただし、卵巣組織移植は1回まで

- > とうきょうママバビ(応援事業【確保】) ③30億円 (②27億円)
 妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目ない支援が行われるよう、育児パッケージの配布や相談支援体制の構築等、区市町村の取組を支援(規模:53自治体→62自治体)
- > 妊産婦に対するオンライン相談【確保】 ③0.2億円(新規)
 コロナ禍において、妊産婦が抱える不安に対応するため、助産師によるオンライン相談を実施
- > LINEチャットボット「妊娠したかも相談@東京」【確保】 ③0.1億円(②4百万円)
 妊娠相談ほっとライン(電話・メール)につながる前段階としてのLINE相談について、予期せぬ妊娠等に関する悩みに対応するため、更に普及啓発を強化
- 大事 > けんこう子育て・とうきょう事業【確保】 ③0.3億円(②1億円)
 妊産婦や子育て家庭の不安感・負担感を軽減させるため、ニーズに応じた子育てスキルを提供することにより、子供の健やかな成長と虐待の未然防止を推進
- > 東京都出産応援事業～コロナに負けない!～【確保】 ③101億円(新規)
 コロナ禍において、これから子供を産み育てたいと考えている家庭を応援・後押しするため、子育て支援サービスの利用や育児用品等の購入に係る経済的負担を軽減するとともに、あわせて具体的な子育てニーズを把握し、今後の施策へ反映

事業内容

【対象者】令和3～4年度に出生した子供を持つ家庭 【配布内容】子供一人当たり10万円分



- > チーム2.07プロジェクト【政企】 ③3億円(新規)
 「チルドレンファースト」の社会を創出することを目的として、東京都、区市町村、民間企業、大学、NPO等が連携し、社会のマインドチェンジを促す「チーム2.07」ムーブメントを推進など

■ 多様な保育サービスの充実にに向けた取組 ③2,174億円(②2,148億円)

- > 待機児童解消区市町村支援事業【確保】 ③220億円(②260億円)
 保育の実施主体である区市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援し、保育サービスを拡大

> 保育従事職員宿舎借り上げ支援事業【補保】 ①102億円（②69億円）
 保育従事職員の宿舎借り上げ支援を行う区市町村に対して、その経費の一部を補助
 （規模：②20,175人→③28,073人）

> ベビーシッター利用支援事業【補保】 ①8億円（②8億円）
 待機児童の保護者、育児休業を1年間取得した保護者及び突発的な事情等により一時的に保育を必要とする保護者が認可外のベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助するとともに、保育の質の向上に取り組む事業者を支援

事業内容

◆ 引き続き、保育サービスの充実策として活用

対象	部・区市町村負担	利用上限
待機児童の保護者	部 7/8、区市町村 1/8	保育相時間認定 1日8時間 かつ月160時間 保育標準時間認定 1日11時間かつ月220時間
育児休業者	部 10/10	

◆ 全ての子育て世帯が使える「一時預かり」について、対象年齢、利用時間、利用上限を引き上げ

	対象児童	利用時間帯	利用上限	補助基準額
令和2年度	0～2歳児	月～土曜日 7時～22時	年96時間/児 (多胎児の場合192時間/児)	1時間当たり2,500円

令和3年度	本就学児	24時間 365日	年144時間 (多胎児の場合288時間/児)	1時間当たり2,500円 (夜間帯利用の場合3,500円)
-------	------	--------------	---------------------------	----------------------------------



■ ベビーシッターを安全・安心に利用できるよう、認定事業者の保育の質の向上に向けた取組を支援

対象事業	対象経費	補助額
(1) 認定事業者による巡回支援	① 巡回支援に要する人件費 ② 巡回支援に要する交通費	① 2,000円/時間 ② 上限1,000円/回
(2) 安全・安心な利用に資する備品購入	ウェブカメラ機器	37,000円/台
	クラウド録画費用	8,000円/月

> 保育所等利用多子世帯負担軽減事業【補保】 ①96億円（②75億円）
 児童が2人以上いる世帯に対し、私立認可保育所等に通う実態の第2子、第3子以降の保育料の利用者負担分について、負担軽減を行う区市町村を支援

など

